



小・中学生対象の 就学援助制度

家庭の経済的な理由から支援が必要であると認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給する制度です。

- 保護者の世帯全体が次のいずれかに該当し、経済的な支援を必要としている世帯
 - 生活保護を停止または廃止となった
 - 市民税が非課税または減免されている
 - 固定資産税や個人事業税が減免されている
 - 国民年金の保険料の減免を受けている
 - 国民健康保険税の減免または徴収の猶予を受けている
 - 児童扶養手当の支給を受けている
 - 生活福祉資金の貸し付けを受けている
 - 世帯員全員の合計収入が著しく低いなどの事情がある
- 東日本大震災により被災し、次のいずれかに該当する経済的な支援を必要としている世帯
- ・ 家屋が半壊以上の被害を受けた
 - ・ 原子力発電所の事故から

避難してきた・解雇などにより著しく収入が減っている
※申込方法など問い合わせください。

● 各小・中学校
市教育総務課
(内線5017)



障害のある方へ 各種手当のご案内

《特別障害者手当》
対象 20歳以上で著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方

手当月額 27,200円
・ 施設入所または3カ月を超えて入院している場合は支給されません。

《障害児福祉手当》
対象 20歳未満で重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方

手当月額 14,790円
・ 施設入所および障害を事由とする公的年金を受けているときは、支給されません。

《特別児童扶養手当》
対象 (心身に障害のある20歳未満の児童の父母、またはその児童を養育している方)

手当月額

1級	52,200円
2級	34,770円

・ 施設入所および障害を事由とする公的年金を受けているときは、支給されません。

※いずれの制度も所得制限があります。

※手当を受けるには、所定の書類を提出し申請をする必要があります。

《現況届の提出を忘れずに！》

特別障害者手当、または特別児童扶養手当を受けている方は、毎年1回現況届(所得状況届)の提出が必要です。該当者には8月上旬に通知します。

● 障害福祉課
(内線2483)



とき 9月4日(水)
午後1時30分～4時
ところ 市役所4階 庁議室

内容

- ・ 健康講話 「簡単!家庭でできるトレーニング」呼吸法、音楽に合わせた運動、ストレッチ、筋トレや脳トレの実技です。動きやすい服装と飲み物を持参ください。
 - ・ 交流サロン 「聞こえ」に関する暮らしの個別相談コーナーもあります。
- ※いずれも手話通訳と要約筆記(文字通訳)が付きます。

対象 市内在住の聴覚障害者とその家族・関係者など

※予約不要

● 県聴覚障害者情報センター (みみサポみやぎ)
☎022-393-5501
FAX 022-393-5502
市障害福祉課
(内線2484)

発達に気になる子どもの就学に向けての悩みや、心配事を話し合う交流会を開催します。

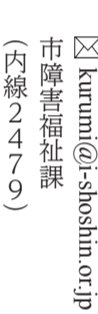
とき 9月4日(水)
午前10時～正午

ところ 街角cafe 桜 (不動町二丁目8-5)

対象 発達に気になる未就

学児を持つ保護者
定員 20人(先着)
申込方法 電話またはEメールで申し込みください。
申込期限 8月21日(水)

● 石巻市・女川町基幹相談支援センターくるみ
☎24-83355
✉kurumi@i-shoshin.or.jp
市障害福祉課
(内線2479)



介護保険料(本算定決定) 通知書をお届けします

65歳以上の方の平成31年度介護保険料(本算定) 通知

書を8月上旬に送付します。平成30年中の所得に基づいて算定します。決定通知書が届かない場合は、問い合わせください。

● 介護保険課
(内線2445)

各総合支所保健福祉課

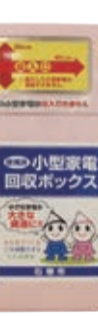


使用済み小型家電をリサイクルしよう!

小型家電には、貴重な金属資源(レアメタル)が含ま

れています。

市内公共施設など15カ所に回収ボックスを設置していますので、ご家庭で不要になった使用済み小型家電を投入してください。



※回収ボックスの設置場所・対象品目は、ホームページで確認してください。

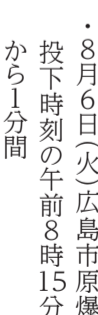
● 8月6日(火)広島市原爆投下時刻の午前8時15分から1分間

● 8月9日(金)長崎市原爆投下時刻の午前11時2分から1分間

● 8月15日(木)全国戦没者追悼式が始まる正午から

● 8月15日(木)全国戦没者追悼式が始まる正午から

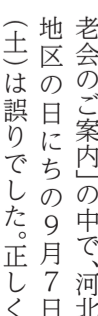
● 8月15日(木)全国戦没者追悼式が始まる正午から



戦没者や原爆死没者に黙とうをお願いします

1分間
● 福祉総務課
(内線2459)

「市報いしのまき7月号」の3ページに掲載した「敬老会のご案内」の中で、河北地区の日にちの9月7日(土)は誤りでした。正しくは9月14日(土)です。お詫びして訂正いたします。



おわびと訂正



みちのく潮風トレイル Michinoku Coastal Trail

みちのく潮風トレイルが 全線開通しました!

全長1,000キロを超える歩いて旅するための道、みちのく潮風トレイルが6月9日に全線開通しました。みちのく潮風トレイルは、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの海岸線を中心にルートが通っています。

東北太平洋沿岸のダイナミックな海、川、里、森と連続する美しい景観を歩く中で生まれる人と人の温かな交流もこのトレイルの大きな魅力の一つです。ルートは地元の方からの意見を通じて設定されました。

皆さんに楽しく安全に歩いてもらうため、名取市関上に完成した「みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター」と、トレイル沿線の五つのビジターセンター、インフォメーションセンターが連携して、必要な情報や、各地で開催されるイベント情報などを発信しています。

センターには自由に使える交流スペースもあるので、ぜひ気軽に立ち寄ってください。

● みちのく潮風トレイル 名取トレイルセンター
☎022-398-6181
市観光課(内線3536)

